

2021年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画と評価

課題	始業前情報収集や終業後の看護記録入力による超過勤務削減の定着化
現状	2020年度に病棟にノートPC6台増台、らくらくスマホ22台を新規導入した。またタイムカード導入により、勤務時間の把握が可能になり、始業前の情報収集や終業後の看護記録などの超過勤務を削減した。具体的には病棟看護師の月平均超過勤務時間は6.1時間であり、看護部全体では5.1時間であった。今後も取り組みを継続することで習慣化し、超過勤務削減の定着化を図る必要がある。
指標	看護職員の超過勤務削減の定着化を図る
計画	<ol style="list-style-type: none"> ノートPC及びらくらくスマホ活用(動線の短縮) <ul style="list-style-type: none"> ベッドサイドでの情報収集、実施前確認、実施入力の習慣化 始業前の情報収集および終業後の記録入力はスタッフステーションで実施しない (他職種や患者・家族が勤務者と誤認しないため) <ul style="list-style-type: none"> 日勤者は8:15以前、17:00以後はカンファレンスルームや休憩室でPC使用 準夜者は16:15以前、深夜者は9:00以後カンファレンスルームや休憩室でPC使用 看護師長は始業前残業者、終業後残業者の労働環境を確認し、指導する リーダー看護師の定位置(デスク)を決め、医師など他職種が声をかけやすくする
水準 指標要件	<ol style="list-style-type: none"> 看護部全体の月平均超過勤務が6時間以内を維持する 始業前15分以前、終業後15分以後の残務はスタッフステーション以外の場所で行うことを習慣化する
評価	<ol style="list-style-type: none"> 看護部の月平均超過勤務 病棟看護師の時間外労働は月平均3.3時間(前年6.1時間)、看護部全体は3.2時間(前年5.1時間)と非常に短縮した。看護職員の負担軽減を図ることができた。 タイムカードによる時間管理を行い、責任者は出勤時間・退勤時間を確認している。精神的安定のために15分前に出勤する特定の看護師が少数いるが、休憩室やカンファレンスルームなどで情報収集を行い、他者から声をかけられないように工夫をしている。就活の看護学生の質問に対し、ラダーIの看護師たちは「早く来なくてよいと上席者に指導してもらえる」と説明し、良い印象を持たれている。

以上